子ども・子育て支援新制度

市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・ 保育、地域の子育て支援についての需給計画を市町村の主体で作成します。

【子育て会議の進捗状況】

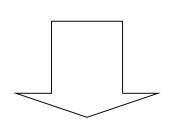
子ども・子育て家庭の状況

保育所を利用 する家庭

幼稚園を利用 する家庭

家庭で子育てを 行う家庭

学童保育等を 利用する家庭



●子ども・子育て支援新制度について説明 □□□□□ 平成25年9月30日(金)第1回子育て会議にて説明

●需要の調査・把握(現在の利用状況+利用希望) □ → 平成25年9月30日(金)第1回会議で意見を聴取

平成25年11月8日(金) ニーズ調査実施済

●現行次世代育成支援行動計画の取組

平成25年11月29日(金)第2回子育で会議にて報告 、意見を聴取

地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、養育訪問事業、乳児家庭全戸訪 問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事 業、延長保育事業、病児・病後児保育事業、子育 て支援短期事業、放課後児童クラブ、妊婦健診、

ファミリー・サポート・センター事業

子どものための教育・保育給付

施設型給付・・・幼稚園、保育所、認定こども園 地域型保育給付・・・小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育、事業所内保育

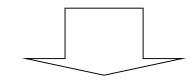
●教育・保育の区域の設定

地域型保育事業の認定、確認制度 ______ 平成26年1月31日(金)

放課後児童クラブの設置基準

第3回子育て会議にて説明、意見を聴取

利用者支援事業、量の見込み



保育の必要性の認定について

市町村子ども・子育て支援事業計画(5か年計画 平成27年度~平成31年度)

幼児期の学校教育・保育、 地域の子育て支援 現在の利用状況+利用希望、 サービス確保の内容+実施時期を記載

計画的な整備 予算化

【本庄市の将来の子育て支援】

